

使用料等の見直しについて【概要版】

1. 使用料改定の経緯

施設使用料については、これまで行財政改革大綱等により、施設管理の効率的な運営を行うとともに、「受益者負担の原則」に基づき、必要に応じて改定を行ってきた。

また、今年度策定した「江東区行財政改革計画」においても検討項目として、使用料等の見直しが位置づけられた。

【主な改定状況】

改定年度	改定内容
平成 5 年度	施設使用料を平均 25%の改定を実施
平成 9 年度	平均 7% "
平成 12 年度	平均 20% "
平成 15 年度	改定を見送り
平成 18 年度	新たに駐車場の有料化等
平成 21 年度	改定を見送り

2. 使用料見直しの基本方針

- (1) 受益者負担の原則：施設を利用する区民と利用しない区民との負担の公平を図るため、施設利用に対し応分の負担を求める。
- (2) 算定方法の透明性：使用料の算定方法について、区民に分かりやすく説明をするため、透明性を確保する。
- (3) コスト削減の取組み：効果的・効率的な施設運営によりコスト削減の取組みを行う。
- (4) 見直しサイクルの明確化：使用料とコストについて、毎年度分析を行い、原則 4 年ごとに見直しを実施する。

3. 使用料の算定及び分析手法

(1) 維持管理コストと現行使用料

施設の維持管理コスト（物件費等・人件費）と現行使用料（使用料実績・最大徴収使用料）を比較し、乖離状況を分析する。

(2) 検討対象施設（設置目的、運営状況別に分析）

文化センター系：文化センター、江東公会堂、深川江戸資料館など 12 施設

スポーツ施設系：スポーツセンター、夢の島競技場、屋外体育施設など 11 施設

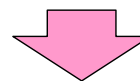
区民館系：区民館、青少年センター、福祉会館など 9 施設

(3) 公費及び受益者負担

維持管理コストと現行使用料の乖離分については、公費及び受益者負担割合を導入する。

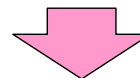
4. 検討結果（平成 22 年度決算）

対象施設全体の維持管理コストと使用料実績の比較分析から 3.36 倍の大幅な乖離



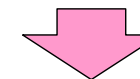
【従来の分析手法】

「維持管理コスト（物件費等）」と「最大徴収使用料」の分析結果において、対象施設全体として使用料は 1.18 倍の乖離



【新たな分析手法】

今回の「維持管理コスト（物件費等＋人件費）」と「最大徴収使用料」の分析結果において、対象施設全体として使用料は 1.54 倍の乖離
この乖離に対し、公費と受益者負担割合を 1/2 に整理



その結果、カテゴリーごとの分析により、文化センター系及びスポーツ施設系は 1.20 倍、区民館系は 1.10 倍の引上げが必要

5. 今後の改定スケジュール（予定）

平成 23 年 11 月～ 企画総務委員会及び各所管委員会に報告

平成 24 年 2 月 平成 24 年第 1 回区議会定例会に提案

4 月～ 区民周知(各施設、区報、ホームページ)

10 月 関連条例施行(10 月 1 日使用承認分から適用)